

「在日海外メディア等招請を通じた海外向け宮崎県産焼酎情報発信業務」仕様書

1 業務の目的

出荷量日本一の本県産焼酎（以下、「焼酎」という。）を重要な観光資源と位置付け、海外における焼酎の認知度向上及び焼酎をはじめとした食の魅力による観光誘客を図るとともに、焼酎の輸出拡大に資する。

2 業務の名称

在日海外メディア等招請を通じた海外向け宮崎県産焼酎情報発信業務

3 委託期間

契約締結日から令和4年2月28日まで

4 業務委託の内容

(1) 内容：在日海外メディア等を招請し、焼酎や蔵元はもちろんのこと、本県の食・観光・文化・産業等についても知ってもらい、それらの魅力を合わせて、海外に向けて総合的に情報発信し、観光誘客につなげる。

- ① 被招請者の選定・調整
- ② 招請に係る行程の企画・管理及び全行程のアテンド
- ③ 招請に係る宿泊・食事・交通手段（現地内手配含む）・ガイド・通訳等の手配・調整
- ④ 招請に係る関係者の手配・調整
- ⑤ 被招請者に対するアンケートの実施（企画、回収、集計、分析、翻訳、報告）
- ⑥ 被招請者等による情報発信の確認
- ⑦ 本事業実施における効果測定
- ⑧ 事業実施報告書の作成

(2) 招請時期：8月～11月頃（焼酎蔵元の仕込み時期に合わせるなど焼酎の魅力を引き出せる時期に設定すること。）

(3) 招請期間：1泊2日以上

(4) 招請場所：焼酎蔵元2ヶ所以上を含む宮崎県内各所等

(5) 被招請者：海外メディア等（原則、在日の者とすること。）

(6) ターゲット国：米国、欧州、アジア等（米国は必須とすること。）

5 留意事項

(1) 業務の実施に当たっては、県と十分に連絡をとり、随時協議しながら進めること。

(2) 費用対効果、法令や環境、新型コロナウイルス感染症等の安全に配慮した提案、業務に努めること。

(3) 本業務は県との調整の中で企画提案内容に変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、予算額の

変更等については、必要に応じて受託者と協議の上、対応することとする。
(4) 本仕様書に明記のない事項については県と協議の上、決定すること。

6 成果品等の提出

委託締結時に、業務委託契約書に定める宮崎県焼酎在日海外メディア等招請業務委託仕様書に基づき、令和4年2月28日（月）までに成果品等の必要書類を提出すること。

7 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

本業務の予算規模は3,437千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

8 その他

①成果品等についての権利は、県に帰属する。

②成果品等についての電子データは、県へ提出する。